

平成19年2月14日
「市町村国保における
特定健診・保健指導実施にむけた
関係者研修会」

標準的な健診・保健指導 プログラムについて

厚生労働省健康局
総務課保健指導室

室長 勝又 浜子

特定保健指導の実施要件について(案)

I 特定保健指導の実施要件(最低要件)

少なくとも以下のような支援を実施し、その実施状況を「特定保健指導支援計画(別途様式例を添付)」に記録し提出する。

動機づけ支援	積極的支援
●面接による支援(個別/グループ)	●面接による支援(個別/グループ)
	●3か月以上の継続的な支援 <ul style="list-style-type: none"> ・個別/グループ/電話/e-mailによる定期的で頻回な支援 ・電話又はe-mailのみで継続的な支援を行う場合には、e-mail、FAX、手紙等により、初回面接支援の際に作成した行動計画の実施状況について記載したもの(別添「行動計画実施状況把握のためのチェックリストの具体的な例」)の提出を受けて行う支援を3回以上実施すること ・中間評価
●6か月後の評価(通信等)	●6か月後の評価(通信等)

*グループ支援は、グループ全体への支援と行動目標および行動計画の作成、行動目標の達成状況の確認、評価等個別への支援の両方を含む。

*グループ支援は、1グループ8人以下とする。

*上記の中間評価及び6か月後評価は、個別の対象者に対する保健指導の効果に関するものであり、保健指導事業者の評価に結びつくものではない。保健指導事業者の評価は、対象者の健診結果の推移を基に行うことが基本である。

Ⅱ 今回の要件の位置づけ

現時点では、保健指導の効果に関する研究はエビデンスとして蓄積されつつあるが、実践レベルでの検証が不十分であることを踏まえ、保健指導を実施する機関の創意工夫による有効な保健指導の提供を促進する観点から、当面は、最低限実施すべき要件のみを暫定的に設定する。

このため、高齢者医療確保法の施行後においては、保健指導実施機関による多種多様な保健指導の実績・成果を蓄積・分析する中で、最低限実施すべき要件の評価を行うとともに、有効な保健指導の要件を整理していくこととする。

Ⅲ 動機づけ支援

動機付け支援とは、対象者が自らの健康状態を自覚し、生活習慣の改善のための自主的な取組を継続的に行うことができるようになることを目的として、医師、保健師又は管理栄養士の面接による生活習慣の改善に係る行動計画の策定及び栄養又は運動、禁煙等生活習慣の改善に関する保健指導を行い、保健指導修了後、対象者がすぐに実践(行動)に移り、継続できるような保健指導をいう。

<p>支援形態</p>	<p><面接による支援> 次のいずれか</p> <ul style="list-style-type: none"> ●1人20分以上の個別支援 ●1グループ80分以上のグループ支援 <p><6か月後の評価> 次のいずれか</p> <ul style="list-style-type: none"> ●電話 ●e-mail
<p>支援内容</p>	<p><個別支援></p> <ul style="list-style-type: none"> ●生活習慣と健診結果の理解や生活習慣の振り返り、メタボリックシンドロームや生活習慣病に関する知識と対象者本人の生活が及ぼす影響、生活習慣の振り返り等から生活習慣改善の必要性を説明する。 ●生活習慣を改善するメリットと現在の生活を続けるデメリットについて説明する。 ●栄養・運動等の生活習慣の改善に必要な実践的な指導をする。 ●対象者の行動目標や評価時期の設定を支援する。必要な社会資源を紹介し、有効に活用できるように支援する。 ●体重・腹囲の計測方法について説明する。 ●生活習慣の振り返り、行動目標や評価時期について対象者と話し合う。 ●対象者とともに行動目標・行動計画を作成する。 <p><グループ支援>1グループ8人以下とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●生活習慣と健診結果の理解や生活習慣の振り返り、メタボリックシンドロームや生活習慣病に関する知識と対象者本人の生活が及ぼす影響、生活習慣の振り返り等から生活習慣改善の必要性を説明する。 ●生活習慣を改善するメリットと現在の生活を続けるデメリットについて説明する。 ●栄養・運動等の生活習慣の改善に必要な実践的な指導をする。 ●対象者の行動目標や評価時期の設定を支援する。必要な社会資源を紹介し、有効に活用できるように支援する。 ●体重・腹囲の計測方法について説明する。 ●生活習慣の振り返り、行動目標や評価時期についてグループメンバーと話し合う。 ●対象者とともに1人ずつ行動目標・行動計画を作成する。 <p><6か月後の評価></p> <ul style="list-style-type: none"> ●身体状況や生活習慣に変化が見られたかについて確認する。 <p><留意点></p> <ul style="list-style-type: none"> ●なお、上記の支援を実施する際には事前に十分対象者の状況を把握し、具体的な行動計画および評価時期を提示できるよう準備すること。

IV 積極的支援

積極的支援とは、対象者が自らの健康状態を自覚し、生活習慣の改善のための自主的な取組を継続的に行うことができるようになることを目的として、医師、保健師又は管理栄養士の面接による生活習慣の改善に係る行動計画の策定及び栄養又は運動、禁煙等生活習慣の改善に関する保健指導を行うとともに、対象者とのコミュニケーションを十分に図ることその他の様々な方法により、対象者が主体的に生活習慣の改善への取組に参加するよう適切な働きかけを相当な期間継続して行う保健指導をいう。

(1)初回時の面接による支援

動機づけ支援における面接による支援と同様。

(2)3か月以上の継続的な支援

支援形態	●個別支援 ●グループ支援 ●電話 ●e-mail ※継続的な支援に要する時間は、ポイント数の合計が180ポイント以上とする。
支援内容	<u>支援A(積極的関与タイプ)</u> 生活習慣の振り返りを行い、行動計画の実施状況の確認や必要に応じた支援をする。 ●栄養・運動等の生活習慣の改善に必要な実践的な指導をする。 (中間評価) ●取り組んでいる実践と結果についての評価と再アセスメント、必要時、行動目標・計画の設定を行う。 <u>支援B(励ましタイプ)</u> ●行動計画の実施状況の確認と確立された行動を維持するために賞賛や励ましを行う。
支援ポイント	●合計180ポイント以上とする 内訳;支援A(積極的関与タイプ) 個別支援、グループ支援、電話A、e-mail Aで160ポイント以上 <u>支援B(励ましタイプ)</u> 電話B、e-mail Bで20ポイント以上

(3)6か月後の評価

支援形態	●個別支援 ●グループ支援 ●電話 ●e-mail
支援内容	●身体状況や生活習慣に変化が見られたかについて確認する。

(4)支援ポイント

支援形態	基本的なポイント		最低限の介入量	ポイントの上限
	5分	20ポイント		
個別支援	5分	20ポイント	10分	●1回30分以上実施した場合でも120ポイントまでのカウントとする。
グループ支援	10分	10ポイント	40分	●1回120分以上実施した場合でも120ポイントまでのカウントとする。
電話A ●e-mail・FAX・手紙等により、初回面接支援の際に作成した行動計画の実施状況について記載したものの提出を受け、それらの記載に基づいた支援	5分	20ポイント	5分	●1回20分以上実施した場合でも80ポイントのカウントとする。
電話B ●行動計画の実施状況の確認と励ましや出来ていることには賞賛をする支援	5分	10ポイント	5分	●1回10分以上実施した場合でも20ポイントのカウントとする。
e-mail A ●e-mail・FAX・手紙等により、初回面接支援の際に作成した行動計画の実施状況について記載したものの提出を受け、それらの記載に基づいた支援	1往復	40ポイント	1往復	
e-mail B ●行動計画の実施状況の確認と励ましや賞賛をする支援	1往復	5ポイント	1往復	

※e-mailの1往復とは、生活習慣等の振り返りの一連のやり取りが完結すること

(5)留意点

- 1日に1回の支援のみカウントする。同日に複数の支援を行った場合、最もポイントの高い支援形態のもののみをカウントする。
- 保健指導と直接関係のない情報のやりとり(保健指導に関する専門的知識・技術の必要ない情報: 次回の約束や雑談は含まない)
- 電話及びe-mailによる支援においては、双方向による情報のやり取り(一方的な情報の提供(ゲームやゲーミングリストによる情報提供)は含まない(情報提供を含む))。
- 電話又はe-mailのみで継続的な支援を行う場合には、e-mail、FAX、手紙等により、初回面接支援の際に作成した行動計画の実施状況について記載したものの提出を受けること。なお、当該行動計画表の提出や、作成を依頼するためのe-mail等によるやり取りは、継続的な支援としてカウントしない。
- 行動変容ステージが無関心期、関心期の場合は行動変容のための動機づけを継続することもある。

V 積極的支援の例

(1) 支援パターン1 (継続的な支援において個別支援を中心とした例)

支援の種類	回数	時期	支援形態	支援時間(分)	獲得ポイント	合計ポイント		支援内容
						支援Aポイント	支援Bポイント	
初回面接	1	0	個別支援	20				<ul style="list-style-type: none"> ①生活習慣と健診結果の関係の理解や生活習慣の振り返り、メタボリックシンドロームや生活習慣病に関する知識と対象者本人の生活が及ぼす影響、生活習慣の振り返り等から生活習慣改善の必要性を説明する。 ②生活習慣を改善するメリットと現在の生活を続けるデメリットについて説明する。 ③栄養・運動等の生活習慣の改善に必要な実践的な指導をする。 ④対象者の行動目標や評価時期の設定を支援する。必要な社会資源を紹介し、有効に活用できるように支援する。 ⑤体重・腹囲の計測方法について説明する。 ⑥生活習慣の振り返り、行動目標や評価時期について対象者と話し合う。 ⑦対象者とともに行動目標・支援計画を作成する。
継続的な支援	2	2週間後	電話B	5	10		10	<ul style="list-style-type: none"> ①生活習慣の振り返りを行い、行動計画の実施状況の確認や必要に応じた支援をする。 ②中間評価を行う。 ③栄養・運動等の生活習慣の改善に必要な実践的な指導をする。 ④行動計画の実施状況の確認と確立された行動を維持するために賞賛や励ましを行う。
	3	1か月後	個別支援(中間評価)	20	80	80		
	4		e-mail B	5	5		15	
	5	2か月後	個別支援	20	80	160		
	6	3か月後	e-mail B	5	5		20	
評価	7	6か月後						<ul style="list-style-type: none"> ① 身体状況や生活習慣に変化が見られたかについて確認する。

(2)支援パターン2(継続的な支援において個別支援と電話を組み合わせた例)

支援の種類	回数	時期	支援形態	支援時間(分)	獲得ポイント	合計ポイント		支援内容
						支援Aポイント	支援Bポイント	
初回面接	1	0	グループ支援	80				①生活習慣と健診結果の関係の理解や生活習慣の振り返り、メタボリックシンドロームや生活習慣病に関する知識と対象者本人の生活が及ぼす影響、生活習慣の振り返り等から生活習慣改善の必要性を説明する。 ②生活習慣を改善するメリットと現在の生活を続けるデメリットについて説明する。 ③栄養・運動等の生活習慣の改善に必要な実践的な指導をする。 ④対象者の行動目標や評価時期の設定を支援する。必要な社会資源を紹介し、有効に活用できるように支援する。 ⑤体重・腹囲の計測方法について説明する。 ⑥生活習慣の振り返り、行動目標や評価時期についてグループメンバーと話し合う。 ⑦対象者とともに1人ずつ行動目標・支援計画を作成する。
継続的な支援	2	2週間後	電話B	5	10		10	①生活習慣の振り返りを行い、行動計画の実施状況の確認や必要に応じた支援をする。 ②中間評価を行う。 ③栄養・運動等の生活習慣の改善に必要な実践的な指導をする。 ④行動計画の実施状況の確認と確立された行動を維持するために賞賛や励ましを行う。
	3	1か月後	電話A	10	40	40		
	4		e-mail B	5	5		15	
	5	2か月後	電話A(中間評価)	10	40	80		
	6	3か月後	e-mail B	5	5		20	
	7		個別支援	20	80	160		
評価	8	6か月後					① 身体状況や生活習慣に変化が見られたかについて確認する。	

(3)支援パターン3(継続的な支援において電話、e-mailを中心とした例)

○受診勧奨者は継続的な支援において個別支援が必要であり、このパターンを用いることはできない。

支援の種類	回数	時期	支援形態	支援時間(分)	獲得ポイント	合計ポイント		支援内容	
						支援Aポイント	支援Bポイント		
初回面接	1	0	個別支援	20				<ul style="list-style-type: none"> ① 生活習慣と健診結果の関係の理解や生活習慣の振り返り、メタボリックシンドロームや生活習慣病に関する知識と対象者本人の生活が及ぼす影響、生活習慣の振り返り等から生活習慣改善の必要性を説明する。 ② 生活習慣を改善するメリットと現在の生活を続けるデメリットについて説明する。 ③ 栄養・運動等の生活習慣の改善に必要な実践的な指導をする。 ④ 対象者の行動目標や評価時期の設定を支援する。必要な社会資源を紹介し、有効に活用できるように支援する。 ⑤ 体重・腹囲の計測方法について説明する。 ⑥ 生活習慣の振り返り、行動目標や評価時期について対象者と話し合う。 ⑦ 対象者とともに行動目標・支援計画を作成する。 	
継続的な支援	2	2週間後	e-mail B	5	5		5	<ul style="list-style-type: none"> ① 生活習慣の振り返りを行い、行動計画の実施状況の確認や必要に応じた支援をする。 ② 中間評価を行う。 ③ 栄養・運動等の生活習慣の改善に必要な実践的な指導をする。 ④ 行動計画の実施状況の確認と確立された行動を維持するために賞賛や励ましを行う。 	
	3	1か月後	電話 A (中間評価)	20	80	80			
	4		e-mail B	5	5		10		
	5	2か月後	e-mail A	1	40	120			
	6		電話B	5	10		20		
	7	3か月後	e-mail A	1	40	160			
評価	8	6か月後						<ul style="list-style-type: none"> ① 身体状況や生活習慣に変化が見られたかについて確認する。 	

参考)積極的支援について

(1)望ましい支援方法と最低レベルの支援方法の比較

		望ましい支援方法	最低レベルの支援方法
支援期間		<input type="radio"/> 6か月	<input type="radio"/> 3か月以上
対面指導	回数	<input type="radio"/> 最低3回以上	<input type="radio"/> 最低1回以上
	1回あたりの指導時間	<input type="radio"/> 個別支援20～30分、 またはグループ支援80～90分	<input type="radio"/> 個別支援20分、 またはグループ支援80分
支援内容		<input type="radio"/> 初回、対面による保健指導 ・生活習慣の振り返り、行動目標および評価時期の設定 <input type="radio"/> 初回時に行動計画の作成	<input type="radio"/> 初回、対面による保健指導 ・生活習慣の振り返り、行動目標および評価時期の設定 <input type="radio"/> 初回時に行動計画の作成
		<input type="radio"/> 継続的な2回の面接および電話、e-mailを利用した支援による生活習慣の改善の状況の確認、新たに確立された行動の維持のための支援、食生活及び運動に関して体験を通じた支援（6か月評価時まで、月1回以上の支援） <input type="radio"/> 対面による中間評価 <input type="radio"/> 対面による6か月後の評価	<input type="radio"/> 個別支援、グループ支援、電話、e-mailを利用した支援 <input type="radio"/> 6か月後の評価
中間・6か月後の評価内容および方法		<input type="radio"/> 簡便な生活習慣改善の程度（歩数の増加等）	<input type="radio"/> 簡便な生活習慣改善の程度（歩数の増加等）
		<input type="radio"/> 腹囲、体重の減少、血圧の低下の程度 <input type="radio"/> 対面による中間評価および6か月後の評価	<input type="radio"/> 腹囲、体重の減少の程度
その他		<input type="radio"/> 健康増進施設を活用することが望ましい	

(2)望ましい積極的支援の例

1)面接による支援

個別支援
(30分以上)

または

グループ支援
(90分以上)

- ・生活習慣と健診結果の関係の理解や生活習慣の振り返り、行動計画や行動目標の設定等動機づけ支援の内容を含む支援とする。
- ・食生活については、食生活の中で、エネルギーの過剰摂取につながっている要因を把握し、その是正のために料理や食品の適切な選択等が自らできるスキルを身につけ、確実に行動変容できるような支援とする。
- ・運動については、生活活動、運動の実施状況の確認や歩行前後の把握などを実施し、確実に行動変容できるような支援とする。

2)2週間後

電話、またはe-mailによる支援

3)1か月後

電話、またはe-mailによる支援

4)2か月後

電話、またはe-mailによる支援

5)3か月後(中間評価による体重・腹囲等の測定から必要時6か月後の評価までの行動目標・行動計画の修正を含む)

個別支援
(20分以上)

または

グループ支援
(80分以上)

6)4か月後

電話、またはe-mailによる支援

7)5か月後

電話、またはe-mailによる支援

8)6か月後の評価

個別支援
(20分以上)

または

グループ支援
(80分以上)

- ・次回の健診まで確立された行動を維持できるような支援を行う。

特定保健指導支援計画(案)

○ 保健指導対象者名 <div style="border: 1px solid black; height: 20px; width: 100%;"></div>	○ 保健指導支援機関名 <div style="border: 1px solid black; height: 20px; width: 100%;"></div>	
	○ 保健指導責任者名 <div style="border: 1px solid black; height: 20px; width: 100%;"></div>	

○ 保健指導レベル

○ 動機づけ支援	○ 積極的支援
----------	---------

○ 保健指導支援期間および回数

	予定	実績
期間	3ヶ月	ヶ月
回数	6回	回
形態	個別(1)回・グループ(1)回・電話A(1)回・電話B(1)回 e-mailA()回・e-mailB(2)回	個別()回・グループ()回・電話A()回・電話B()回 e-mailA()回・e-mailB()回

○ 行動目標および行動計画

	○年○月○日 ○時○分～○時○分	○年○月○日 ○時○分～○時○分	○年○月○日 ○時○分～○時○分	○年○月○日 ○時○分～○時○分
行動目標	6ヶ月後に体重を3kg減少する	6ヶ月後に体重を3kg減少する		
目標を達成するための具体的な計画	①1日30分間歩く ②体重を毎日測定する	①1日30分間歩く ②体重を毎日測定する ③夜食の回数を週7回から週3回に減らす		

○ 保健指導の状況

	目標値	初回	年月日	年月日	年月日	最終評価
保健指導支援者名						
腹囲(増減数)	cm ()	cm ()	cm ()	cm ()	cm ()	cm ()
体重(増減数)	kg ()	kg ()	kg ()	kg ()	kg ()	kg ()
一日の削減(又は増加)エネルギー量(増減数)	kcal ()	kcal ()	kcal ()	kcal ()	kcal ()	kcal ()
運動によるエネルギー量(増減数)	kcal ()	kcal ()	kcal ()	kcal ()	kcal ()	kcal ()
食事によるエネルギー量(増減数)	kcal ()	kcal ()	kcal ()	kcal ()	kcal ()	kcal ()
生活習慣改善の状況	/	/	/	/	/	/
保健指導内容	/	・生活習慣と健診結果の関係について ・標準的な食事量、運動量の目安の提示 ・生活習慣の振り	・朝30分間歩いている。 ・時間を決めて体重測定を支援	・生活習慣の振り返り ・食生活において改善可能な項目を提示		
保健指導形態	/	1. 個別 2. グループ 3. 電話(A・B) 4. e-mail(A・B)	1. 個別 2. グループ 3. 電話(A・B) 4. e-mail(A・B)	1. 個別 2. グループ 3. 電話(A・B) 4. e-mail(A・B)	1. 個別 2. グループ 3. 電話(A・B) 4. e-mail(A・B)	1. 個別 2. グループ 3. 電話(A・B) 4. e-mail(A・B)

保健事業(保健指導)計画の作成

保健事業(保健指導)計画作成の進め方

現状分析

分析結果の整理

全体の方向性を考える材料

国の制度、ガイドライン・教材・研修会資料
国民健康・栄養調査の調査結果
健康日本21の指標
論文・学会などで報告された新しい知見

集団全体の分析

- ①健診結果を把握するための項目
(健診結果等の変化、医療費の変化等)
- ②効果的な保健事業(保健指導)を実施しているかどうかを判断する項目
(健診受診率、保健指導対象者のうちの保健指導を実施した者の割合等)
- ③効果的な保健活動を実施できる体制であるかどうかを判断する項目

個人、保健事業単位の分析

- ①個人単位での健康度を把握するための項目
(壮年期死亡や重篤な疾患を起こした事例の詳細分析)
- ②保健事業(保健指導)対象者把握のための項目
(生活習慣病リスクごとの対象者数、保健指導対象者数等)

医療費、介護給付費等の負担の大きい疾病等の分析

→重点的に対策を行うべき病態や生活習慣を選定

医療費増加率、有所見率の増加が著しい疾患等の分析

→背景にある要因の考察、重点的に適正化を図る計画

属性ごとの分析

→優先的に対象とすべき性・年代を選定

環境ごとの分析

→ポピュレーションアプローチの視点も含めて計画を作成

構造(ストラクチャー)、過程(プロセス)、結果・事業実施量(アウトプット)、結果(アウトカム)の分析

健康課題の明確化

目標の設定

- 対象者数の把握
 - ・健診結果と問診による対象者階層化基準に基づく対象者数
 - ・性、年代などの属性 など
- 保健指導対象者数の概算
 - ・情報提供
 - ・動機づけ支援
 - ・積極的支援
- 実施すべき保健指導の量の概算
- 保健指導ごとの達成目標の選定

計画の作成

- 保健指導全体の計画
 - ・保健指導ごとの具体的な方法
 - ・人材、支援材料、実施場所
 - ・研修
 - ・社会資源の活用
 - ・アウトソーシングの有無 など
- 投入予算の概算、予算の獲得
- 実施計画
 - ・保健指導の進め方(時間、期間、回数、場所、費用など)
 - ・実施体制
 - ・広報の方法
- 評価計画
 - ・目的
 - ・方法
 - ・基準
 - ・評価の時期
 - ・評価者
 - ・評価結果の活用法 など

特定保健指導の実施者の範囲について(案)

- 1 特定保健指導実施者のうち保健指導事業の統括者の範囲
 - 医師、保健師、管理栄養士
 - 注)一定の研修の修了者であることが望ましい。

- 2 特定保健指導実施者のうち初回面接、対象者の行動目標・支援計画の作成、保健指導の評価に関する業務を行う者の範囲
 - 医師、保健師、管理栄養士
 - 一定の保健指導の実務経験のある看護師(ただし、施行後5年間に限る)
 - 注)一定の研修の修了者であることが望ましい。

- 3 特定保健指導の実施者の範囲
 - 医師、保健師、管理栄養士その他栄養指導又は運動指導に関する専門的知識及び技術を有する者
 - ※ 例えば、
 - ・健康運動指導士
 - ・THP指針に基づく運動指導、産業栄養指導、産業保健指導担当者

保健指導の実施に関するアウトソーシング

保健指導のアウトソーシング

→実施機関の質を確保するための委託基準(人員、施設、指導内容等)

○基本的考え方

- ・健診・保健指導の事業の企画及び評価については医療保険者自らが行う。
 - ・個人情報については、その性格と重要性を十分認識し、適切に取り扱われなければならない。
- ※ 医療保険者自らが実施する場合も本基準と同じ基準を満たす必要があるかについて、これまで医療保険者により行われてきた保健事業の実施体制等の現状を踏まえて、今後、検討が必要(例えば、看護師の位置づけなど)。

○人員に関する基準

- ・事業所の管理者は、医師、保健師、管理栄養士であること。さらに、国、地方公共団体、医療保険者、日本医師会、日本看護協会、日本栄養士会等が実施する一定の研修の修了者であること。
- ・動機づけ支援や積極的支援において、①初回の面接、②対象者の行動目標・支援計画の作成、③保健指導の評価に関する業務を行う者は、医師、保健師、管理栄養士であること。一定の研修の修了者であることが望ましいこと。
- ・対象者ごとに支援計画の実施について統括的な責任を持つ医師、保健師、管理栄養士が決められていること。
- ・積極的支援のプログラムのうち、食生活に関する保健指導は、管理栄養士その他の食生活に関する専門的知識を有する者により提供されること。
- ・積極的支援のプログラムのうち、運動に関する保健指導は、運動に関する専門的知識を有する者(例えば、健康・体力づくり事業財団が認定する健康運動指導士等)により提供されること。

○施設又は設備等に関する基準

- ・保健指導が実施される施設の敷地内が全面禁煙とされていること。

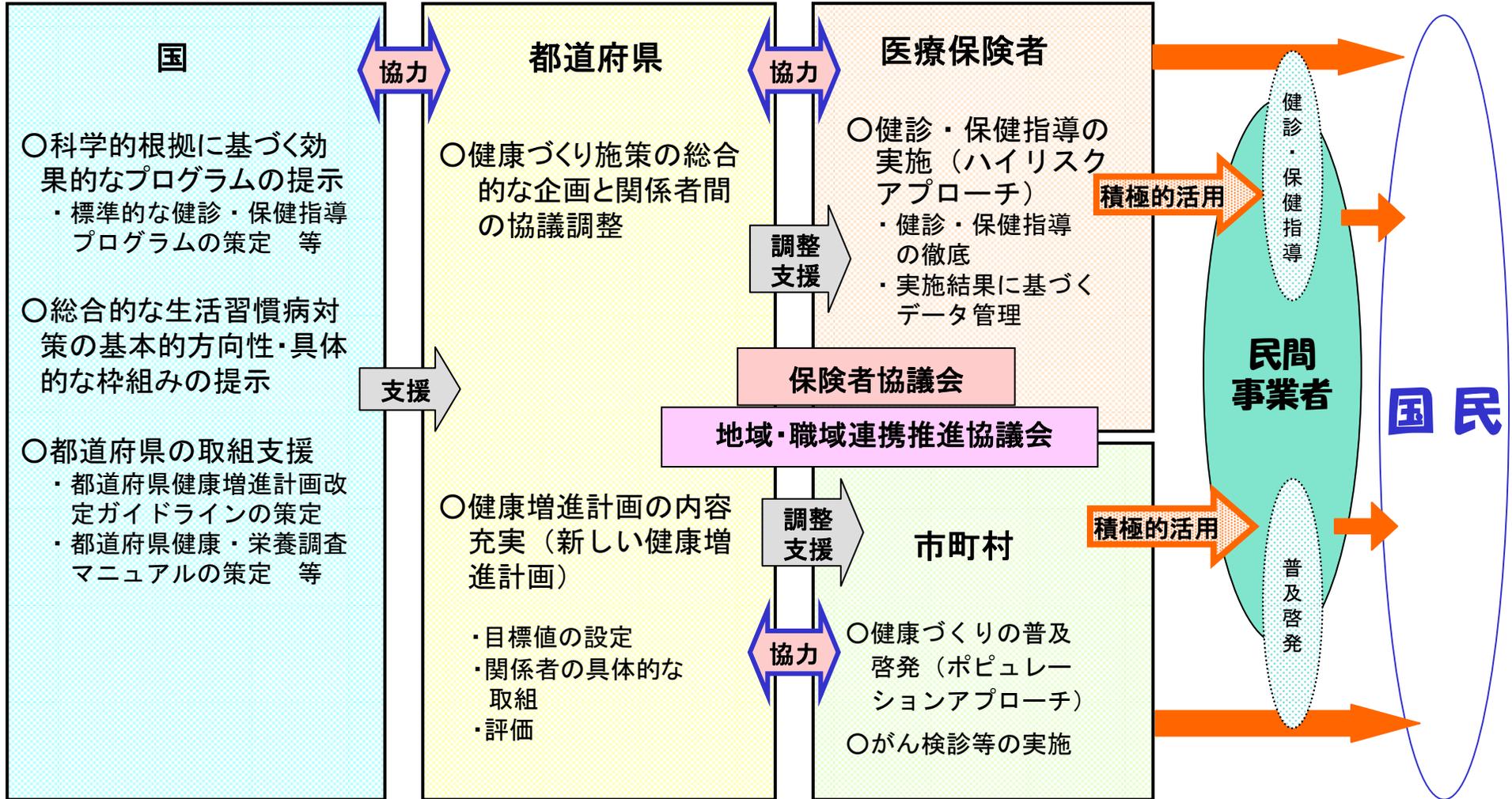
○保健指導の記録等の情報の取扱いに関する基準

- ・本プログラムにおいて定める電子的標準様式により、医療保険者に対して保健指導対象者の保健指導レベル、効果(腹囲、体重)等を安全かつ速やかにCD-R等の電磁的方式により提出すること。

○運営等に関する基準

- ・対象者にとって保健指導が受けやすくなるよう、利用者の利便性に配慮した保健指導(例えば、土日祝日・夜間に行うなど)を実施するなど保健指導の実施率を上げるよう取り組むこと。

生活習慣病対策の推進体制の構築



今後の地域・職域連携推進事業の在り方

～医療制度改革を踏まえて～

保険者協議会の役割

- ① 「健診・保健指導事業計画（仮称）」の作成
- ② 健診・保健指導に関わる具体的実施体制の協議
- ③ 民間事業者の評価
- ④ 健診データとレセプトデータの分析



都道府県協議会の役割

1. 都道府県健康増進計画の作成
2. 医療保険者・労働衛生部門・市町村衛生部門・関係団体との総合調整
3. 健診・保健指導に関する従事者等の育成
 - ・ 研修
 - ・ 関係者会議（自助組織の育成）
 - ・ 効果的保健指導方法の研究会等
 - ・ 質の高い民間事業者の育成
4. 産業界を巻き込んだ、ポピュレーションアプローチの企画・推進・評価
5. 正しい健康情報発信に関する調整・協議
6. 介護予防との連携

2次医療圏協議会の役割

1. 地域保健、職域保健、関係団体等による健康課題の明確化
 2. 健康づくりに関する社会資源（市町村の保健事業、地域産業保健センター、運動施設や公園、学校、ヘルシーメニュー協力飲食店、産業界の取り組み、マンパワーなど）の情報交換、有効活用、連携、調整。
 3. 具体的な事業の企画・実施・評価等を行う。
 - ① 地域・職域の共通課題やニーズを把握するための調査事業（実態調査、意識調査等）
 - ② 健康教育、健康相談等の共同実施
 - ③ フォーラム、健康情報マップ作成、ポスター作成等の企画
 - ④ 研修会、事例検討会の開催
- （※要するに、ハイリスクアプローチとポピュレーションアプローチのサービスの具体的融合を図る場となる）

保健・福祉・介護・医療等の分散配置

分散配置の問題点

- ・専門性は高まるが、他分野の活動がわからなくなる
- ・地域全体、保健活動全体を捉えることが困難
- ・特に合併による保健センター分散配置は、保健師間の連携が難しい
- ・ベテランは介護や福祉に配置され、経験の少ない保健師は保健分野となる傾向があり、保健分野の弱体化や、人材育成に問題が生じる

改善策

- ・組織横断的に保健活動全体を統括する者(ポスト)が必要
- ・保健師全体の人材育成の計画できる者(ポスト)が必要
- ・地域に根ざした健康課題を捉えられる活動体制の構築
- ・人材育成を配慮したジョブローテーションの実施
- ・専門職の効果的配置と事務職の協働体制の構築

国保部門と衛生部門の連携体制

連携の必要性

- 1 計画策定に必要なデータを総合化と整合性のある計画策定
(医療費分析、健診データ、生活特性情報、健康意識調査等)
- 2 健診・保健指導とポピュレーションアプローチの効果的实施
 - ・未受診者対策
 - ・保健指導後の継続支援
 - ・住民組織活動への人材活用
 - ・集団指導や自助グループづくりの重複回避
- 3 生活習慣病対策全体の評価の必要性
- 4 資質の向上として、個別の保健指導技術の向上と、地域住民全体に働きかけて地域を動かすノウハウの両者が必要

国保部門と衛生部門の連携について

1. 国保部門と衛生部門の連携の必要性

○ 生活習慣病対策は、国保部門が行う健診・保健指導と、衛生部門が行うポピュレーションアプローチの総合的な実施が重要である。

2. 国保部門・衛生部門への保健師配置又は併任

○ 保健師は衛生部門に配置されているが、国保部門が行う健診・保健指導を担当する必要があることから、国保部門への配置、又は併任が必要である。

3. 保健師の人事の一元化

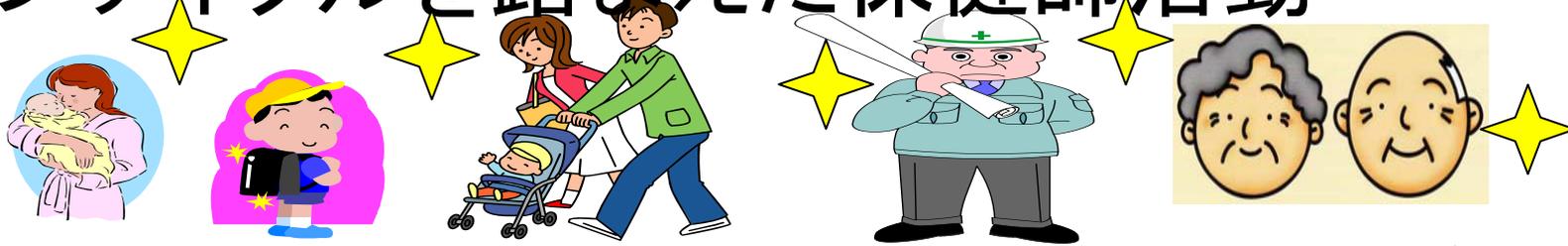
○ 保健師の人材育成の観点から、採用、人事異動の一元的な管理が望まれる。

4. 行政組織として考えられる4つのパターン

①国保・衛生一体型、②分散配置型、③衛生引き受け型、④国保引き受け型

5. 都道府県においても保健師の国保部門、衛生部門の適切な配置が必要

ライフサイクルを踏まえた保健師活動



II 活動手法を確立する

III 環境を整える

保健師活動

育児支援対策
虐待予防対策

母子保健推進員
子育てメイト等

自殺予防対策

NPO等

生活習慣病対策

保健協力員
食生活改善推進員等

医療保険者

介護予防対策

ほのぼのの交
流員等

介護保険者

I 育成システムを創る

・地域組織との協働による保健師活動の推進